

目 次

卷頭言

日中共同研究参加者一覧

| | |
|--|-----|
| 第1章 平成27年度 知的財産保護包括協力推進事業の概要 | 1 |
| I. 共同研究の背景と目的 | 2 |
| II. 共同研究の概要 | 3 |
| III. 研究者会議、意見交換会等の概要 | 4 |
| 第2章 研究内容の要約 | 13 |
| 第1節 日中における国家戦略の中の知財戦略に関する比較研究 | 14 |
| 第2節 知財の在り方に関する基礎理論の研究 | 16 |
| 第3節 知財の人材育成問題に関する比較研究 | 19 |
| 第3章 研究内容の報告 | 23 |
| 第1節 日中における国家戦略の中の知財戦略に関する比較研究 | 25 |
| I. 中国專利法発展の道筋と未来方向性（訳文） 吳 漢東 教授（中南財經政法大学） | 26 |
| II. 専利無効の抗弁の適用機制に関する研究（訳文） 管 育鷹 教授（中国社会科学院） | 40 |
| III. 知的財産推進計画に基づいて行われた過去12年間の知的財産法の改正をふり返って —特許法を中心として— 高倉 成男 教授（明治大学） | 64 |
| 第2節 知財の在り方に関する基礎理論の研究 | 83 |
| I. 中日における不正競争防止法に関する比較研究（訳文） 李 明徳 教授（中国社会科学院） | 84 |
| II. インターネット企業のイノベーションモデルと知財保護政策の発展の方向性（訳文） 唐 広良 教授（中国社会科学院） | 104 |
| III. 財産権制度における知識産権の承継とイノベーション（訳文） 熊 琦 教授（中南財經政法大学） | 124 |
| IV. 反特許政策の意義と限界—オランダとスイスの経験を素材として 山根 崇邦 准教授（同志社大学） | 144 |
| V. 特許制度の実証研究が投げかけるもの：正当化根拠論と職務発明制度の改正を題材に 中山 一郎 教授（國學院大學） | 160 |

| | |
|--|-----|
| 第3節 知財の人材育成問題に関する比較研究 | 179 |
| I. 中国企業知識産権人材育成に関する研究（訳文） | |
| 曹 新明 教授（中南財経政法大学） | 180 |
| II. 知識産権人材に対する企業の理想的な育成方法（訳文） | |
| 陳 愛華 講師（重慶大学） | 198 |
| III. 日本における知財人材育成に関する研究 -特色ある企業内人材育成モデルを踏まえ- | |
| 菊池 純一 教授（青山学院大学） | 218 |

※ 本報告書の中国側研究者の報告書は、一般財団法人知的財産研究所が翻訳を担当した。なお、文中の訳注は[]で表記している。

本報告書は、一般財団法人知的財産研究所 川俣洋史研究第二部長、金子好之統括研究員、福田匡志主任研究員、井手李咲研究員、篠崎光寿研究員、引地博幸研究員が担当した。